



大阪狭山市
OSAKASAYAMA

新型コロナウイルス感染症に伴う緊急応援策(第2弾)
～第2波の到来に備え、生活の安定と事業の継続を応援します～

～就学援助などを必要とする世帯を支援～

7. 就学援助などの対象児童生徒に給付金を支給

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市内の小中学校の臨時休業期間の長期化による負担を軽減するため、令和2年度就学援助の認定を受けた世帯(及び所得の状況が就学援助認定世帯と同水準の特別支援教育就学奨励費認定世帯)に対して、児童生徒一人あたり1万円を支給します。

対象

令和2年度就学援助認定世帯

(及び所得の状況が就学援助認定世帯と同水準の
特別支援教育就学奨励費認定世帯)

補助内容

1万円を支給

事業費(予算額) 9,470千円

【お問い合わせ先】

大阪狭山市役所 教育部 学校教育グループ

〒589-8501 大阪狭山市狭山一丁目2384番地の1 電話 072-366-0011(内線809)